

豊岡市特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表について

特定事業主名： 豊岡市

令和 8 年 7 月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）第 19 条 6 項、第 21 条及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定等にかかる内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号）第 5 条、第 6 条に基づき、次の項目について公表します。

■ 女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.7 %
全職員	69.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.5 %
本庁課長相当職	91.2 %
本庁課長補佐相当職	95.5 %
本庁係長相当職	90.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.6 %
31～35年	97.4 %
26～30年	90.7 %
21～25年	87.7 %
16～20年	86.9 %
11～15年	90.5 %
6～10年	92.5 %
1～5年	87.1 %

【説明欄】

【全職員に係る情報】

- ・女性職員全体に占める会計年度任用職員の割合（約 65％）が、男性職員全体に占める会計年度任用職員の割合（約 21％）と比較して大きいことから、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ・女性の方が育児休業の取得期間が長く、その間は給与が支給されないことや、男性の割合が高い消防職（男性比率 97.8％）のみに夜間勤務手当が支給されていることなど働き方の違いも差異の要因となっています。

【役職段階別】

- ・本庁課長相当職には医師職（男性）が含まれるため、差異が大きくなっています。

【勤続年数別】

- ・「勤続年数」21～25 年の区分について、男性は部長級、課長級の職員がいるが、女性は課長補佐級までとなっており、差異の一要因となっています。
- ・「勤続年数」16～20 年以下の各区分について、男性医師がいるため、給料、手当面での差異が大きくなっています。
- ・「勤続年数」1～5 年の区分について、国・県からの派遣職員（管理職級・男性）がいるため、給料、手当面での差異が大きくなっています。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
管理的地位にある職員	15.3 %	18.6 %	19.7 %

【説明欄】

各年度 4 月 1 日時点の人数
数値目標：2030 年度までに 22％

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	3.7 %	5.7 %	8.1 %
本庁課長相当職	17.9 %	22.7 %	23.8 %
本庁課長補佐相当職	26.8 %	23.8 %	24.5 %
本庁係長相当職	36.7 %	39.8 %	41.3 %

【説明欄】

各年度 4 月 1 日時点の人数

Ⅳ 採用者に占める女性職員の割合

職種	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男性 (人)	女性 (人)	女性の割合	男性 (人)	女性 (人)	女性の割合	男性 (人)	女性 (人)	女性の割合
一般事務職	6	9	60.0%	12	8	40.0%	7	6	46.2%
土木技術職	2	0	0.0%	4	0	0.0%	2	0	0.0%
建築技術職	－	－	－	－	－	－	－	－	－
保健師	1	0	0.0%	0	2	100.0%	－	－	－
看護師	－	－	－	－	－	－	－	－	－
栄養士	－	－	－	－	－	－	－	－	－
保育士・幼稚園教諭	0	1	100.0%	0	2	100.0%	1	4	80%
技能職	1	0	0.0%	5	0	0.0%	2	0	0%
消防職	9	0	0.0%	9	1	10.0%	6	1	14.3%
	19	10	34.5%	30	13	30.2%	18	11	37.9%

■ 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項

V 離職率の男女の差異及び離職者の年代別男女別割合

在職する職員に対する当該年度に退職した職員の男女の差異

年代	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	男性の 割合(A)	女性の 割合(B)	差 (B-A)	男性の 割合(A)	女性の 割合(B)	差 (B-A)	男性の 割合(A)	女性の 割合(B)	差 (B-A)
50代	0.0%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	-0.9%
40代	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	4.1%	3.3%	1.7%	0.0%	-1.7%
30代	0.0%	1.1%	1.1%	1.6%	4.8%	3.2%	1.6%	5.4%	3.8%
20代	3.5%	5.6%	2.1%	2.4%	0.0%	-2.4%	3.2%	4.2%	1.0%
合計	0.5%	2.1%	1.6%	0.8%	2.4%	1.6%	1.5%	2.4%	0.9%

Ⅵ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	66.7%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	－%
女性	75.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	－%	－%	－%	－%
1 週間以上 2 週間未満	－%	－%	－%	－%
2 週間以上 1 月以下	83. 3%	－%	－%	－%
1 月超 3 月以下	11. 1%	－%	－%	－%
3 月超 6 月以下	5. 6%	－%	－%	－%
6 月超 9 月以下	－%	－%	－%	－%
9 月超 12 月以下	－%	25. 0%	－%	100. 0%
12 月超 24 月以下	－%	58. 3%	－%	－%
24 月超	－%	16. 7%	－%	－%

【説明欄】

「－%」は対象者がいなかったことを表します。

VII 職員の勤務時間の状況

1. 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部部局等	12. 0 時間／月	11. 6 時間／月	12. 7 時間／月
内部部局等以外	10. 0 時間／月	10. 4 時間／月	11. 7 時間／月

2. 管理的地位にある職員の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部部局等	2. 9 時間／月	2. 6 時間／月	2. 8 時間／月
内部部局等以外	4. 7 時間／月	3. 8 時間／月	4. 7 時間／月

【説明欄】

・「管理的地位にある職員以外の職員」は、常勤職員のうち、管理職手当を支給している職員を除いた職員を指します。

・「内部部局等」は、市役所庁舎及び消防本部・豊岡消防署内に勤務する職員を指します。

令和7年度は選挙が多かったことにより時間外勤務が増加しました（衆議院議員選挙、市長選及び市議会議員補欠選挙、参議院議員選挙、市議会議員選挙）。

数値目標：各年度において時間外勤務の月平均時間を10時間未満とします。

Ⅷ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

(平均取得日数)

令和５年度	令和６年度	令和７年度
11.8 日	12.9 日	12.7 日

【説明欄】

常勤職員の平均取得日数です。